

平成10年度 所得税・住民税申告相談日程表

(時間 9:30~16:00)

地 区	申告会場	期 日	申 告 対 象 地 区
盛 里	盛 里 地 域 コミュニティセンター	2月16日(月)	盛 里 地 区 全 域
宝	宝 地 域 コミュニティセンター	17日(火)	金井・中津森・厚原・平栗・加畑
		18日(水)	下大幡・上大幡・高畑
禾 生	田野倉公民館	19日(木)	田 野 倉 全 域
	小形山集会所	20日(金)	小 形 山 ・ 大 原
所 得 税	市役所大会議室	23日(月)	市内全域 税務署出張相談
禾 生	禾 生 地 域 コミュニティセンター	24日(火)	四日市場・月見ヶ丘・川茂
		25日(水)	古 川 渡 ・ 井 倉
東 桂	東 桂 地 域 コミュニティセンター	26日(木)	鹿留(宮下・沖・古渡) 全域
		27日(金)	十日市場・蒼竜峡団地・境
		3月2日(月)	桂 町 ・ 上 夏 狩 ・ 下 夏 狩
三 吉	宮原自治会館	3日(火)	三 吉 地 区 全 域
開 地	大津集会所	4日(水)	開 地 地 区 全 域
田 原	市役所税務課	5日(木)	田 原 1 ～ 4 丁 目 ・ 川 棚
上 谷	〃	6日(金)	上 谷 1 ～ 6 丁 目 ・ 上 谷
中央・つる	〃	9日(月)	中央 1 ～ 4 ・ つる 1 ～ 2
つる・下谷	〃	10日(火)	つる 3 ～ 5 ・ 羽根子 下谷 1 ～ 4 丁目・下谷
全 地 区	〃	11日(水)	市 内 全 域 (指定日に申告をされていない方)
		12日(木)	
		13日(金)	
		16日(月)	



申告は、正しく・お早めに

市民税・県民税の申告は

2月16日～3月16日

市県民税の申告期間は二月十六日から三月十六日までです。
申告は、所得証明書および納税証明書などの基礎となる大切なものです。
忘れずに正しい申告をしてください。
なお、各地区により、申告していただく日程が違いますので、別表を
覧のうえ、申告相談を受けてください。

申告をしていただく方

平成十年一
月一日現在、
市内に住所の
ある方、また
は市内に居住
している方
で、次に該当
する方



○どなたの扶養にも
なっていない方

○所得がない世帯であっても、
どなたが必ず申告してください。
次に該当する方は、確定申告を
する必要がありますので必ず申告
をしてください。

①事業所得(営業・農業・その
他の事業)、配当所得、不動産
所得、利子所得、雑所得のあ
った方

②給与のほかにも所得のある方や、
給与を二か所以上から受けて
いる方

③給与所得のみの方で次に該当
する方

イ、勤務先から給与支払報
告書の提出を受けていな
い方

ロ、雑損控除・医療費控除
を受けられる方

④平成九年中に退職した方

申告のときにお持ちいただくもの

1 印鑑・ハガキ(相談日を通知
したハガキ)

ハガキが届かなくても申告義務
があると思われる方は、申告相談

所得税 税理士無料申告相談

日 時 2月23日(月)

午前10時～午後3時

※相談においでになるときは、収
入・経費のわかるものをお持ちく
ださい。

場 所 市役所3階大会議室



問合せ 税務課 市民税係

日程表をご覧のうえ最寄りの申告
会場においでください。
2 平成九年中の所得がわかるもの
①給与所得者は給与支払報告書ま
たは事業主の証明書(働いた日
数・日給・年間所得額)
②営業所得者・不動産所得者など
は、収支のわかる帳簿など、農業
所得者の場合は耕作した作付面積
のわかるもの
③生命保険料・個人年金保険料・
損害保険料などの控除証明書
④医療費の領収書、保険金などで
補てんされた金額がわかるもの
⑤学生は、学生証明書が在学証明
書
※不明な点については、お問い合
わせください。